

図 2.4.2 洪水八ザードマップの概要

資料:国土交通省ホームページ

(2) 火山ハザードマップ

火山ハザードマップに関しても統一的な作成マニュアル(**「火山災害予想区域図作成指針(案)」** 平成 4 年度 河川局砂防部)があるがそれを踏まえて個々の火山に対し検討委員会が設置され、 ハザードマップが検討されている。

有珠山では、昭和新山の生成(1943~1945 年)を始め、明治の噴火(1910 年)での明治新山(四十三山)の隆起や数個の噴火口の活動など、山麓での噴火がたびたび起こっていた。そこで平成7年に伊達市、虻田町、壮瞥町、豊浦町、洞爺村では、噴火災害に備えて危険区域を示した「有珠山火山防災マップ」を作成した。

平成 12 年 3 月に有珠山は噴火したが、事前に作成した「有珠山火山防災マップ」(ハザードマップ)の効果もあり、人的被害は生じなかった。

平成 13 年には新たなハザードマップ「有珠山火山防災マップ=新たなる備えのために=」が作成されている。

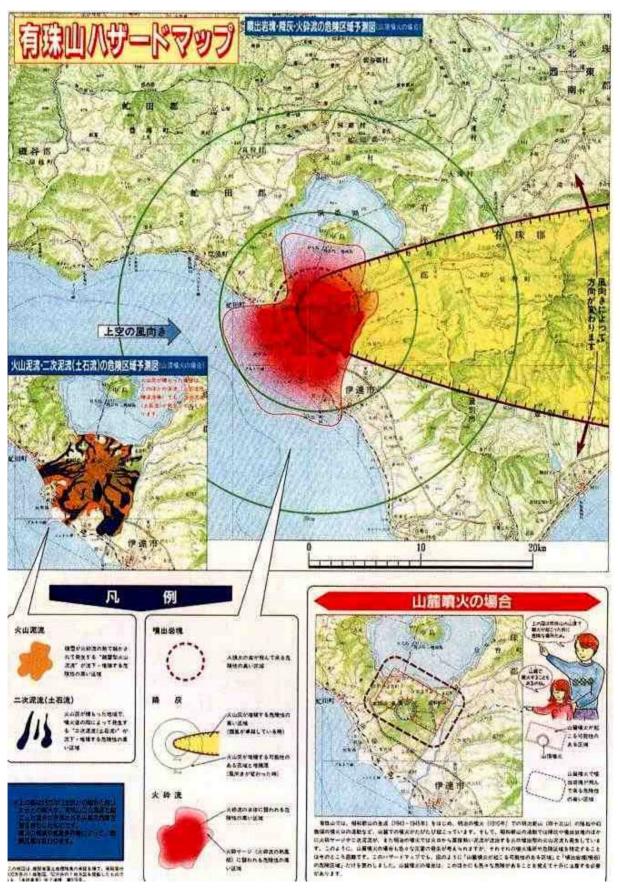


図 2.4.3 有珠山火山防災マップ(H7版)

資料:北海道虻田町ホームページ



図 2.4.4 有珠山火山防災マップ(H13 版)

資料:北海道虻田町ホームページ



図 2.4.5 有珠山火山防災マップ(H13 版)

資料:北海道虻田町ホームページ

2.5 これまでの各種取り組みにおける成果及び課題と本研究会における検討事項の整理

これまでの取り組みのうち、特に高潮・津波防災に係わる「地域防災計画における高潮対策の強化マニュアル」、「地域防災計画における津波対策強化の手引き」、「津波災害予測マニュアル」、「津波対策推進マニュアル」の策定は、<u>高潮・津波対策における特にソフト対策面の重視、</u>ハザードマップの必要性を訴えた点は非常に大きな成果となっている。

一方、<u>課題も残されており</u>、これまでの各種取り組みにおける課題と本研究会における課題解決の方向性を整理すると表 2.5.1 のようとなる。これらについての本研究会における具体的な検討項目(案)を表 2.5.2 に示す。

表 2.5.1 これまでの各種取り組みにおける課題と本研究会における課題解決の方向性

項目		これまでの各種取り組みにおける課題		課題解決の方向性
あり方に関する分類	ハザードマップ の内容・記載事項	果はサビザンの関係を	算誤差を有するシミュレーション結 D解釈 K域予測やその表示の精度(メッシュ (ズなど) 健時、浸水時の避難可能の判断基準に ける住民の行動パターンからのタイ ラグの考慮	・ハザードマップの内容・記載 事項など 「あり方に関する指針(案)」
技術的内容の分類	シミュレーショ ン手法・条件設定	高潮津波	高潮挙動の想定、浸水域の算定の具体的な計算方法 超過外力の設定方針の取り扱いについての考え方の整理 高潮と高波の同時発生や高潮と洪水の同時発生等 浸水パターン別の背後地への浸水形態の評価法設定 海岸堤防が破堤した場合の拡大過程、最大破堤幅などの条件設定 海底地盤の変形、到達予想時間、波状段波の再現、局所的な変動の再現といったシミュレーションの限界 津波防災施設の効果の反映	<高潮> ・シミュレーション手法 < 共通> ・外力条件の設定 ・海岸保全施設等の評価、条件 設定 ・波浪・浸水計算手法の検証 「技術マニュアル(案)」
その他の課題	市町村における 作成	防炎		・市町村に対するハザードマップ作成支援方法 ・ 技術マニュアル(案) ・ あり方に関する指針(案)

残されている課題は、大きくハザードマップの内容や記載事項といった<u>「ハザードマップのあり方」</u>に関する事項とシミュレーション手法・条件設定といった<u>「ハザードマップ作成における技術的内容」</u>に関する事項に分類することができる。これらの<u>解決の方向</u>として、<u>「ハザードマップのあり方に関する指針(案)」及び「ハザードマップ作成技術マニュアル(案)」の作成</u>が挙げられ、これらの指針・マニュアル作成のための具体的な検討項目(案)を表 2.5.2 に示す。

表 2.5.2 本研究会における具体的な検討項目(案)

分類	検討項目 (案)				
	ハサ゛ート゛	マップの流れ	中分類	小分類	
		作成目的	作成根拠	・法的義務(災対法、水防法) ・住民意向(各種アンケート結果)	
	基本条件の	150% [143	作成目的	・位置付け ・役割	
		作成主体	作成主体	・市町村(直接の作成主体) ・都道府県(作成に関する基本条件の提供) ・国(作成方針の決定)	
あ り	設定	作成主体	役割分担	・市町村(住民参加型のマップ作成) ・都道府県(基本条件の整理) ・国(技術的支援)	
方に関		利用想定 (事前情報)	利用主体	・住民用・行政用	
あり方に関する分類		(直前情報) (事後情報)	利用方法	・住民用 ・行政用	
分 類	マップの作成	マップの作成	記載・表現内容	・住民用(構成、記載事項、表現方法・精度) ・行政用(構成、記載事項、表現方法・精度)	
	周知	周知	周知媒体	・紙(災害段階別の配布、種類) ・インターネット ・CATV 等	
	活用・作成支 援	住民による確認 (住民参加型)		・ワークショップ ・自治組織	
		住民の円滑な避難	住民理解促進	・年齢構成(高齢者が多いなど) ・地理的条件(急峻な崖が多いなど) ・地域条件(寝たきりや一人暮らしなど)	
技術	浸水予想区 域の設定	条件設定	外力条件	・地震動 ・隆起・沈降 ・潮位・波浪 ・河川流量	
的内容			施設条件	・破壊メカニズム・機能状況設定	
技術的内容の分類		各種シミュレーション	波浪浸水計算	・計算手法・モデル ・計算条件 ・使用データ	
			施設危険度評価	・評価手法・モデル ・使用データ	
			表現技術	・表示技術 ・使用データ	
	マップ [°] の作成 周知	マップ作成	支援技術	・海岸 DB ・支援システムの開発 ・観測体制のネットワーク化	
		周知	周知技術	・電子媒体の利用技術 ・周知体制のネットワーク化	

あり方に関する分類においては、これまでのマニアル類を参考にし、追認・再確認・再整理を主体に、更に新たな知見を加えあり方についての確認を行い「あり方に関する指針(案)」としてまとめ成果にする。

技術的内容の分類においては、これまでのマニュアル類を参考にし、課題となっている事項について 整理し、更に新たな知見を加え「技術マニュアル(案)」としてまとめ成果にする。

「あり方に関する指針(案)」「技術マニュアル(案)」をもって『実用的で効果的なハザードマップの普及』をめざし、住民、行政双方において頭書の目的を果たすものとする。

3. ハザードマップのあり方に関する検討

ここでは、1.~2.の整理を踏まえ、ハザードマップの作成目的や作成主体・利用主体、ハザードマップに含まれるべき項目・構成、ハザードマップの精度、住民等への周知方法、災害時における避難行動との関係の整理(事前、直前、事後)等ハザードマップのあり方等について検討する。<u>(記述内容は検討をいただく項目について事務局側で現状を整理したものであり、記述内容についてご指導・ご助言をいただきたい)</u>

3.1 ハザードマップの作成目的と作成主体・利用主体

(1) ハザードマップの作成目的

ハザードマップの第一義的な作成目的は、高潮・津波対策におけるハザードマップの位置付け・ 役割として整理したように、適切な避難の実施のための居住地における<u>高潮・津波に対する危険</u> 度、避難場所・避難路、避難の判断に資する情報を住民に分かりやすく提供することであると考 えられる。また、<u>行政内で担当者が予防対策、応急対策に活用すること及び海岸管理者が施設整</u> 備のプライオリティ検討などに活用できることである。

(2) ハザードマップの作成主体

住民対応のハザードマップは、災害発生時の避難行動に役立てることが最大の目的であるため、 地域の状況を把握しており、避難に関して責任を有する市町村長(災害対策基本法第60条)がハザ ードマップの作成主体となることが望ましいと考えられる。また、洪水ハザードマップの事例調 査(「平成10年8月末集中豪雨災害における郡山市民の対応行動に関する調査報告書」(平成11年1月,群馬大学工学部建設工学科片田研究室))によると住民は公的な情報に高い信頼性を寄せていることから、自治体がハザードマップを作成することは大きな効果があると考えられる。

行政対応のハザードマップは、それぞれ担当が作成することが望ましいが、ベースとなる浸水予想区域図は、統一的に作成する必要があり、この場合、<u>都道府県や国が、必要なデータや予測条件等の提供(浸水予測計算等)するなど、市町村におけるハザードマップ作成における何らかの支援を担う</u>必要があるものと考えられる。特に、<u>国は海岸データベースを構築することで、格納データを利用したハザードマップの作成・変更の効率化を支援する</u>必要があると考えられる。ここで、海岸データベースとは、全国の海岸保全施設に関する各種データを格納したシステムであり、ハザードマップの作成は、このデータベースから必要となるデータを抽出して行う。具体的には、海岸データベースより高潮津波浸水計算に必要となるデータを抽出、浸水計算を実行し、その結果(危険度評価等)をハザードマップに反映する、という流れになると考えられる。

ハザードマップ作成に関する市町村・都道府県・国の役割

主体	役割
市町村	ハザードマップ作成
	地域の創意工夫の活用・自衛意識の向上・周知の徹底(住民参加等により)
都道府県	複数の市町村にまたがる検討(被害想定や外力・浸水域の計算等)の実施・ハザード マップ作成支援
国	県境にまたがるような広域的な外力設定・被害想定が必要な場所(東海地震など) についての主体的な取り組み 行政手法の開発・強化(ハザードマップ作成における技術的課題等、ハザードマップ作成上の課題の解決、作成支援システムの構築) ノウハウや情報の提供や共有化(ハザードマップ作成要領の公表、国・自治体及び住民の危機認識の共有化や自発的対応行動の促進) 海岸関係基礎的情報の収集とデータベース化(データベースがハザードマップ作成を効率化)

(3) ハザードマップの利用主体と利用方法

八ザードマップの利用主体は、その作成目的より異なると考えられる。ここでは、<u>地域住民、</u> 行政内における防災計画等の計画担当者、災害対策本部等の担当者、海岸整備を担当する海岸管 理者の利用を想定する。<u>災害発生前、発生直前、発生後で段階ごとの利用方法</u>があると考えられるが、その利用方法も利用主体により異なるものと考えられる。

本研究会では、災害発生前のハザードマップについて重点的に取り上げ、災害発生直前、災害 発生後についての詳細な検討は今後の課題とし下表の整理にとどめる。

表 3.1.1 災害の各段階におけるハザードマップの利用主体と利用方法

災害の段階	利用主体	利用方法
災害発生前	地域住民	避難活用情報•災害学習情報提供
7(1/31/3	行政	予防対策 (避難場所の整備、防災施設の整備等)
災害発生直前	地域住民	災害状況提供 (津波・高潮の高さ、避難場所)
火古光土且削	行政	応急対策 (避難計画、救援計画等)
災害発生後	行政	応急対策 (避難計画、救援計画等)

3.2 住民用ハザードマップ(災害発生前)の内容

(1) ハザードマップに含まれるべき項目・構成

災害発生前における住民用ハザードマップには、適切な避難の実施のための居住地における 高潮・津波に対する危険度、避難場所・避難路が把握でき、避難の判断に資する情報が含まれ ている必要がある。従ってハザードマップの記載事項としては、例えば、<u>浸水予測区域や避難</u> 場所、避難情報の伝達など住民の安全かつ的確な避難活動に役立つ「避難活用情報」と高潮の 発生メカニズムや既往高潮・津波の状況など住民が学習して自主的な防災意識を高めるのに役 立つ「災害学習情報」が考えられる。

洪水八ザードマップの事例調査(「平成 10 年 8 月末集中豪雨災害における郡山市民の対応行動に関する調査報告書」(平成 11 年 1 月 , 群馬大学工学部建設工学科片田研究室))によると、災害情報を住民に伝えることができても、それだけでは住民が適切な避難行動をとるとは限らず、住民が避難を決意するためには、自らが避難の必要性を感じるような危機意識を持つことが重要であること、情報提供の際に危険の程度を付加することが住民理解を促すこと、情報の確実性を求める住民ほど避難行動が遅れる傾向にあることが分かっている。ハザードマップの記載事項はこれらの点に留意して設定する必要がある。また、避難場所の設定は例えば地形が急峻で氾濫流の流速が速い場合には一様に避難場所への避難を求めるより、近くの堅牢建物に一時避難する等、地域特有の氾濫解析を考慮したものであるべきである。

表 3.2.1 住民用ハザードマップに含まれるべき項目・構成

避難活用情報

< 浸水情報 >

- ・浸水予想(浸水予想区域、予想浸水深ランク、予想到達時間など)
- · 浸水実績(最大浸水区域、最大浸水深)
- ・保全施設整備状況(堤防・護岸の現況天端 高/計画天端高・老朽化度など

<避難情報>

- ・避難が必要な地域(危険度ランク、要救護者施設、地下鉄・地下街の位置)
- ・避難場所(高潮・津波発生時に適した避難 場所、公共施設、学校、病院等)
- ・避難経路および危険箇所(避難経路、土砂 災害の恐れがある等危険箇所)

< その他 >

- ・避難基準(避難命令等の発令基準、自主避 難の重要性など)
- ・情報の伝達手段(住民への情報の伝達経路 と手段、情報入手方法)
- ・作成主体(作成主体の名称、作成年月など)
- ・その他(避難時の心得、我が家の防災メモなど)

災害学習情報

<学術情報>

- ・高潮・津波発生のメカニズム (気象要因、 地震、地形的特徴)
- ・高潮・津波の危険性(氾濫形態、被害の内容、複合氾濫、複合災害)
- ・気象・地震に関わる基礎知識 (気象用語、 雨と振り方、震度など)

<地域情報>

- ・既往高潮・津波の情報(気象・水文、浸水、 被害、避難状況)
- ・地域の歴史(地形形成史、市街地形成史、 災害史)

<解説>

- ・ハザードマップの見方
- ・ハザードマップの使い方
- ・防災情報の伝達経路

< その他 >

- ・常時、高潮時、地震・津波時の心得
- ・避難場所での過ごし方
- ・付加情報

(2) ハザードマップの表現精度

浸水予想や、ハザードマップの表現精度は、正確な情報を伝達するために可能な限り精密なものが望まれる。個々の建物が認識できることが理想であり、避難経路における危険度の把握のためには数m単位の表現が望まれる。

しかし、例えば大都市圏と地方圏では、防護施設の整備水準の違いによる浸水挙動の差異や 背後地の資産等の集積度合いの違いのため、被害の状況や拡大形態も異なるものと考えられ、 それぞれに応じた表現精度があると考えられる。

現状技術の把握としては、<u>これまで一般的に国土地理院の50 mメッシュデータを用いることが多かったが、近年は航空レーザー測量による詳細な地盤高データの取得が可能となり、例えば、2 m程度のメッシュによる浸水域の表現も可能である。</u>

<u>その一方で、浸水予測においては様々な不確実性が存在する。このため地形データの精密性が必ずしも浸水予測の精度向上につながるとは限らない。</u>

また、地形や土地利用の関係から高い精度の浸水予測を要しない場合がある。

航空レーザー測量等は充分なデータの整備が成されておらず、またデータの取得に関してもコスト (およそ4万円前後/km²)がかかるため、仮に全国的に整備を行うと膨大な整備費用がかかる。 このため予測や表現精度については、地形や土地利用までの地域の特性を踏まえ決定する必要 がある。三大都市圏及び災害切迫性の高い地域などプライオリティーを定め整備することが必要である と考えられる。

(3) 周知・住民の理解促進方法

災害発生前におけるハザードマップの<u>住民への基本的な周知方法は、紙媒体(印刷物)の地域</u> 住民各戸への配布によるものと考えられる。印刷物のメリットとしては、部数次第では比較的 安価であること、インターネットなどと異なり誰でも利用・活用可能なことが挙げられる。

一方、災害の段階別(例えば津波高6m、4m、2m)情報を一枚に盛り込むことは紙面上 煩雑になり、また、それぞれを一枚ずつにすると情報の散逸などがあると思われる。

適切な避難の実施のための居住地における高潮・津波に対する危険度、避難場所・避難路、 避難の判断に資する情報を広く住民に認知してもらうためには、日常からハザードマップを見 てもらう必要があり、そのためには各戸に印刷物として配布し、見やすい位置等に掲示しても らうことが効果的であると考えられる。

また、適切な避難の実施のための情報を広く住民に認知してもらうためには、日常よく目に触れる場所に掲示して周知することも効果的と考えられる。浸水予測図や災害学習情報を記載したパネル等を作成し、官公署(市町村役場、交番等)、公民館・集会場、病院・鉄道駅等の待合所などへ設置することが考えられる。

大型ビジョンについては「釜石市」の取り組みが例になる。

近年、家庭におけるパソコン、インターネット、CATV 接続環境の急速な普及により、日々の生活におけるインターネット、CATV からの情報収集が日常的に行われるようになってきている。また、インターネットホームページを開設する市町村も増加している。このことを考えると<u>インターネット、CATV によるハザードマップの配信は地域住民への周知のための有力な一手法</u>と考えられる。

インターネット、CATV の活用のメリットは、常に最新情報を加味して配信できることである。 紙ベースの印刷物の修正・再配布には多大なコストがかかると予想される。さらに、インターネット、CATV の双方向性を活用すれば紙ベースの印刷物では実現が困難な、個々人に対応した ハザードマップの提供や動画の配信も可能であると考えられる。

CATV の取り組みについては岩手県などが例になる。

また、ハザードマップはその内容を住民によく理解してもらってこそ意味がある。従って住民の理解促進のための仕掛けも重要であり、前述のインターネット、CATV の活用の他、住民自身が地域の危険について考え、話し合うワークショップの開催も有効な一手法と考えられる。

地域住民参加型として「気仙沼市」「和歌山県」等の取り組みが例となる。

さらに、常時使用されるものとしては、津波・高潮に関する一般的な情報の、周知・啓蒙や 避難についての啓蒙などの情報も必要と思われる。

3.3 行政用ハザードマップ(災害発生前)の内容

(1) ハザードマップに含まれるべき項目・構成

災害発生前における行政用ハザードマップには、各種計画策定や海岸施設整備などの予防対策での活用に資する情報が含まれている必要がある。従ってハザードマップの記載事項としては、<u>過去の高潮・津波災害、防災拠点、避難施設、公共・公益施設に加え防災保全等法令規制</u>区域や行政界、規制箇所等が挙げられる。

表 3.3.1 災害発生前における行政用ハザードマップの活用方法

用途	活用方法				
予防対策用	避難場所や避難道路の整備 災害対策本部の適地選定 河川・海岸・港湾施設等防災施設の整備 防災教育 土地利用計画、地域計画				

表 3.3.2 災害発生前における行政用ハザードマップに含まれるべき項目・構成

記載項目	記載内容	
過去の高潮・津波災害	高潮・津波浸水域、被災箇所	
防災拠点	国、都道府県の機関、市町村役場	
避難施設	一次集合場所、避難場所(収容施設)、避難経路、ヘリポート、避難港 等	
公共・公益施設	交通輸送施設(道路、鉄道、港湾、空港等)	
防災保全等法令規制区域	海岸保全区域(建設省、農水省、運輸省所管)、港湾区域(運輸省指定)、 漁港区域(農水省指定)、国立公園区域、国定公園区域等	
行政界、規制箇所等	都道府県境界、市町村境	

(2) ハザードマップの表現精度

ハザードマップの表現精度は、正確な検討を行うために可能な限り精密なものが望まれる。

(3) 情報共有

国・県・市町村・研究機関などの関係者間で検討結果を共有するための仕組みが必要であると考えられる。IT技術を活用した情報共有のためのシステムを利用することも考えられる。

3.4 ハザードマップと避難行動との関係の整理

八ザードマップは、災害の際、適切な避難の実施のために活用される必要がある。ハザードマップと避難行動との関係を下表に整理する。また、洪水ハザードマップの事例調査(「平成 10 年 8 月末集中豪雨災害における郡山市民の対応行動に関する調査報告書」(平成 11 年 1 月 , 群馬大学工学部建設工学科片田研究室))によると情報入手時期が住民の避難行動に影響を与え、災害情報の遅れが避難行動の遅れにつながることが分かっており、適切な段階で早期に情報を周知することが重要であることに留意が必要である。

表 3.5.1 災害発生前におけるハザードマップと避難行動との関係

ハザードマップと避難行動との関係	ハザードマップの活用
・高潮・津波に対する危険度、避難場所・避難路、避難の判	・住民用ハザードマップ(紙媒体)
断に資する情報の把握(地域住民)	・行政用ハザードマップ
・避難場所や避難道路の整備、災害対策本部の適地選定、河	
川・海岸・港湾施設等防災施設の整備、防災教育、土地利	
用計画・地域計画への活用(行政)	

4. 試作ハザードマップ作成条件の整理

ここでは、モデル地区の箇所、検討課題、使用データ、計算手法等本研究会で試作を行うハザ ードマップ作成の条件について整理する。

4.1 高潮ハザードマップの試作に関する条件

(1) モデル地区の設定

例えば大都市圏と地方圏では、防護施設の整備水準の違いによる浸水挙動の差異や背後地の資 産等の集積度合いの違いのため、被害の状況や拡大形態も異なるものと考えられる。そのため、 モデル地区としても、都市規模別に2地区程度設定する必要があると考えられる。

• モデル地区案:横浜市、川崎市、東京都江東区、有明湾芦刈地区 等

(2) 検討課題の整理

高潮に関しては、ハザードマップ作成に必要な数値シミュレーションの具体的なマニュアル化 がなされていない。従って、数値シミュレーション手法のマニュアル化のための検討が必要であ る。また、ハザードマップの内容・記載事項のマニュアル化も進め、併せて高潮ハザードマップ 作成要領を含む手引き・マニュアル類の策定やハザードマップ作成支援に必要な検討を行う。具 体的な検討課題を下表に示す。

表 4.1.1 高潮八ザードマップの試作における検討課題

項目 検討課題

∥ハザードマップ作成支援システム

75 H	1/1111/1/2
	高潮の発生を踏まえた海岸保全施設の危険度評価手法の開発 ・施設の危険度についての考え方、被災シナリオ等 ・海岸データベースの海岸保全施設の危険度評価への活用方法
条件設定・シミュレーション手法	海岸保全施設等の効果を考慮した精度の高い浸水予測手法の開発 ・外力条件設定の考え方(最大規模、既往最大、任意再現期間の考え方)
	・海岸保全施設の効果や河川の影響、地下街への浸水等を考慮した浸水予測の方法
	・必要となる予測精度
	高潮防災に係る各種情報の公開方法の整理ならびに公開精度
ハザードマップ	10.00 - 11.00 - 110 110 - 110 110 110 110 110 110 1
のあり方	・ハザードマップをはじめとした各種情報の公開方法(インターネット、CATV、
	紙等)ならびにその精度(メッシュの大きさ)
ハザードマップ	ハザードマップ作成要領

(3) 使用データ、計算手法等に関する条件

作成支援

使用データについては、可能な限り精密なデータ(地盤高、施設条件、水深、外力など)を利 用するものとし、計算手法に関しても可能な限り精度の高い手法(最新の知見に基づくシミュレーション 手法や、モデルの選定)を採用する。但し、適切な支援システム(利用が限られるソフトやエンジンの使 用は極力さける)のもと市町村が実施可能なものとする。

4.2 津波ハザードマップの試作に関する条件

(1) モデル地区の設定に関する条件

モデル地区としては、大規模な津波災害が予想される東海地震等プレート型大地震による津波が予想される地区で設定することが効率的と考えられる。

• モデル地区案:清水市 等

(2) 検討課題の整理

津波に関しては、これまでにハザードマップ作成のためのマニュアルとして「津波災害予測マニュアル」(平成9年3月)が策定されている。しかし、津波防災施設の効果の反映などの課題が残っており、これらの評価も含めた数値シミュレーション手法の検討・検証が必要である。また、ハザードマップの内容・記載事項のマニュアル化も進め、併せて津波ハザードマップ作成要領を含む手引き・マニュアル類の策定やハザードマップ作成支援に必要な検討を行う。具体的な検討課題を下表に示す。

表 4.2.1 津波八ザードマップの試作における検討課題

項目	検討課題
	津波の発生を踏まえた海岸保全施設の危険度評価手法の開発 ・施設の危険度についての考え方、被災シナリオ等
	・地震力に対する海岸保全施設の危険度評価方法
	・津波の波力に対する海岸保全施設の危険度評価方法
条件設定・シミュ	・海岸データベースの海岸保全施設の危険度評価への活用方法
レーション手法	海岸保全施設等の効果を考慮した精度の高い浸水予測手法の開発
	・外力条件設定の考え方(最大規模、既往最大)
	・海岸保全施設の効果や河川の影響、地下街への浸水等を考慮した浸水予測の
	方法
	・必要となる予測精度
	津波防災に係る各種情報の公開方法の整理ならびに公開精度
ハザードマップ	・利用主体別の情報ニーズ、情報提供形態、マップの表現方法等
のあり方	・ハザードマップをはじめとした各種情報の公開方法(インターネット、CATV、
	紙等)ならびにその精度(メッシュの大きさ)
ハザードマップ	ハザードマップ作成要領
作成支援	ハザードマップ作成支援システム

(3) 使用データ、計算手法等に関する条件

使用データについては、可能な限り精密なデータ(地盤高、施設条件、水深、外力など)を利用するものとし、計算手法に関しても「津波災害予測マニュアル」をベースとしつつ、可能な限り精度の高い手法(最新の知見に基づくシミュレーション手法や、モデルの選定)を採用する。但し、適切な支援システム(利用が限られるソフトやエンジンの使用は極力さける)のもと市町村が実施可能なものとする。

(次ページに参考としてモデル地区での設定条件一覧を記述する)

高潮・津波ハザードマップ試作 設定条件項目一覧

1.高潮

大項目	中項目	小項目	港湾局の検討内容(モデル地区:横浜港)	河川局の検
高潮	外力	潮位	東京湾の計画高潮位を基本	有明海岸の計画
			朔望平均満潮位(H.W.L.) + 想定最大規模の潮位偏差	朔望平均満潮低
			(伊勢湾台風規模,最悪コース)	有明湾の計画台
			ただし,東京港は余裕高を考慮した潮位偏差	
			課題: 潮位 , 潮位偏差の確率評価	課題:潮位、海
			天文潮時系列と潮位偏差時系列の結合	
		波浪	想定台風時の発生波浪(伊勢湾台風規模,最悪コース)	代表的な高波高
			スペクトル法波浪推算の時系列利用	等)が最も危険
			(平面波浪場の推算,湾内発生波と外洋侵入波を考慮,浅海波浪変形を考慮,	波高計算(湾界
			高潮同様に内湾海上風適用)	計算範囲:有明
				湾内:計算格-
				汀線付近:最/
		河川流量	1級河川等の計画流量を考慮	六角川の計画流
			ハイドログラフを設定(高潮と洪水の同時生起を考慮,潮位と洪水のピーク時	課題:河川洪ス
			刻を一致)	整理
				流量波列
				河口流量
	= +111.5	116671		時生起
	高潮シミュレーション	計算手法	多層高潮推算モデル	台風による気息
			(密度成層を考慮, wave setup を考慮, 陸上地形の影響を考慮した内湾海上風	ル
		+1 <i>5</i> 5 11	適用)	
		計算モデル	計算範囲:台風経路を含む外洋の広域を設定	計算範囲:三角
			外洋~東京湾全域計算:計算格子 32.4km~200m を接続	~ 1
		±1.45.47 //±	港湾区域及び背後地:最小計算格子 50m	실교스로 (150
		計算条件	計算条件:港湾内の水路を考慮	計画台風(T59
			港湾区域施設を考慮(実測天端高を設定)	最も水位が高く
			1級河川等の河川流量を考慮	
			河川堤防を考慮(高潮区間,計画天端高を設定)	

)検討内容(モデル地区:有明湾芦刈地区) |画潮位を基本 朝位(H.W.L.) + 想定最大規模の潮位偏差 近台風(T5914)+最悪コース 潮位偏差の確立評価 医高出現台風 (T8712 号 , T9119 号 , T9918 号 は険なコースを通過した場合の発生波浪 野状の違いも波浪変形計算により考慮) 明湾内を設定 子 750m , 150m を接続 最小計算格子 30 m 画流量(計画高水位) 状との同時生起による水位上昇の考え方の 皮形と潮位波形の重ね合わせ **流量変化と高潮発生のタイムラグを含めた同** 気圧低下と吹き寄せを考慮した水位変動モデ E角~川副間 (フェッチ 58.2K) を含む島原湾 有明海全域 5914) 高くなる経路

浸水シミュレーション	計算手法	計算領域は港湾の背後地(地盤高 15m 以下の範囲) 背後地の土地利用,建物の被覆率を考慮(底面粗度を変化させる手法により考慮,既往研究成果を参照) 越流・越波による浸水を考慮(越流は本間公式を採用,越波は合田方式を採用) 課題:地下空間,ポンプ排水の影響 破堤による浸水 緩傾斜堤,階段護岸,面的防護等の越波量算定
	計算モデル	2 次元浅海長波モデル(平面計算,浸水時間追跡) 岩崎・真野の方法による移動境界 高潮推算と同時計算(海域と浸水域の同時計算) 背後地地盤高は航空レーザー測量成果を利用 (2m 格子の精度) 背後地の地形近似は 50m 格子(2m 格子の平均化処理)
	計算条件	背後地の水路沿いの堤防を考慮(線境界処理) 築堤(道路・鉄道等)を考慮 (大規模な場合は地盤高,小規模な場合線境界処理)
	浸水シミュレーション	課題:マニュアル内容の選定 課題:マニュアル構成の決定
施設の危険度評価	破壊メカニズム 危険度評価手法	越波量による施設の被災や施設の機能不全を想定 被災時の許容越波流量による評価(技術基準を参照)
高潮対策	ハード対策	港湾施設 : 防波堤,護岸,陸閘 海岸保全施設:堤防,護岸,陸閘,水門 港口部の大規模水門 河川施設 : 堤防,水門
	ソフト対策	水門・陸閘等の閉鎖体制(自動化) 連絡体制(高潮来襲情報,避難連絡) 避難計画(避難経路,避難場所等)
	対策のあり方	ハード対策の基準策定 (設計潮位の考え方整理:設計基準等を参照) ソフト対策による対応(ハザードマップ作成)

計算領域は芦刈海岸背後地(約10 km 四方) 背後地の土地利用(宅地、水田・畑、山林)を配慮。 越流および破定流入量は本間公式により考慮 越波の影響は破堤流入量に対して無視できるオーダーの ため考慮しない。

課題:越波量が現象を支配している領域の評価方法の確立

平面2次元不定流モデル

(氾濫流の運動、連続関係とも評価可能な拡散型氾濫に 適したモデル)

背後地データ:国土基本図(詐害中部農林事務所)、芦 刈町全図を使用

影響構造物:二線堤、道路・鉄道等線上構造の盛土を考慮

水路:主要な水路のみ考慮

計画流量:考慮しない

(海面上昇規模 > 破堤箇所からの流入量より、 流量収支に配慮しなくても過大値となる危険は少ない) ポンプ:考慮しない(深水時に稼働しない例が多い)

課題:マニュアル内容の選定課題:マニュアル構成の決定

波浪・越流量による施設の被災を想定

被災限界越波量による評価。 波圧による堤体崩壊の可能性

海岸保全施設:堤防,護岸,陸閘,水門、港口部の大規

模水門

河川施設:堤防,水門

水門・陸閘等の閉鎖体制(自動化) 連絡体制(高潮来襲情報,避難連絡) 避難計画(避難経路,避難場所等)

ハード対策の基準策定

(設計潮位の考え方整理:設計基準等を参照) ソフト対策による対応(ハザードマップ作成)

2.津波

大項目	中項目	小項目	検討内容(モデル地区:御前崎港)
津波	外力	地震動	中央防災計画での条件設定に従い下記の事項を設定する
			・基盤加速度の設定
			・施設毎の地表面加速度の設定
			・設計震度の設定基盤加速度の設定
		潮位	H.W.L . +1.72m
		波高	津波シミュレーション結果より施設毎の津波波高を設定
			津波波高より波圧力を算出
		河川流量	河川流量、遡上を検討する。
	津波シミュレーション	計算手法	深い海域では線形長波理論、
			浅い海域では非線形長波理論式
		計算モデル	中央防災会議において検討された中で御前崎に最も高い津波高を与
			えるケース
		1 55 5 W	断層ケース:想定震源域 + A B Dを用いる
		計算条件	弾性論を基礎とした Mansinha・Smylie (1971) の方法を用い海底地
			盤の鉛直変動成分を計算しそれを海面の初期水位分布として与える
	(ヨーレ) こ 1 ()]))))))))))]))])]]]]]]]]]]]]]]]]	⇒1年工汁	試算は差分法により数値的に行う
	浸水シミュレーション	計算手法	遡上境界条件:岩崎・真野の方法 越流境界条件:本間式の完全越流、もぐり越流
		計算モデル	越流境乔宗汗・平向式の元王越流、もくり越流
		il 昇モナル 	
		計算条件	Manning 相当の粗度係数データ単位は s/m ^{1/3}
		浸水シミュレーションマニュアル	5
	施設の危険度評価	破壊メカニズム	津波波圧及び地震力に対する堤体の安定検討
			(滑動・転倒・支持力・直線すべり)
			地震時における地盤の液状化判定
			水門の閉鎖割合
		危険度評価手法	安定検討結果より所要安全率を満足しない施設、液状化の恐れのある
			施設を倒壊すると評価
			地震力及び液状化に対する評価を FLIP による詳細検討を行い所要安
			全率を満足しない施設についても変位量による評価を行う
	津波・地震対策	ハード対策	対策工法・概略工事費の検討

津波マニュアル類における記述内容
地震動の施設への影響は考慮していない
基準水準面(干潮時の水面)実際の水位は当該地点の当該時
刻における天文潮位を加えた値となる
波高の施設への影響は考慮していない
気象庁の津波予報に対応する津波の高さを与える
考慮していない
海岸:遡上域を除き直立壁とし完全反射とする
外海から沿岸:水深 50m より深い海域では線形長波理論、浅
い海域では浅海理論に従って計算する
断層モデル、断層パラメータの設定
弾性論、断層震源理論による海底地殻変動(鉛直変位)の解
析
弾性論を基礎とした Mansinha・Smylie (1971)の方法を用
い海底地盤の鉛直変動成分を計算しそれを海面の初期水位
分布として与える試算は差分法により数値的に行う
遡上境界条件:相田の方法
その算定点が初めて浸水した場合:堰の越硫公式
隣り合う算定点がともに浸水していた場合:浅海理論
マニングの粗度係数
「津波災害予測マニュアル」
想定される津波水位と施設天端高の比較
整備水準の設定の際には不等沈下、木曽の洗掘・吸い出し、
施設劣化を考慮
整備メニューの整理

はじ	;めに	1
1.	高潮・津波対策におけるハザードマップの位置付け・役割の整理	2
1.1	近年の高潮・津波災害とハザードマップ	2
(1)	近年の高潮災害の整理	2
(2)	近年の津波災害の整理	3
(3)	災害とハザードマップ	4
(4)	ハザードマップの作成が住民に与える影響(洪水ハザードマップを例として)	5
1.2	高潮・津波対策におけるハード対策とソフト対策	6
(1)	ハード対策とソフト対策	6
(2)	ハード対策を補完するソフト対策の重要性	7
1.3	高潮・津波対策におけるハザードマップの位置付け・役割	8
(1)	高潮・津波ソフト対策におけるハザードマップの位置付け	8
(2)	高潮・津波対策におけるハザードマップの位置付け・役割	8
2.	これまでのハザードマップ作成に関する各種の動き(マニュアルの策定等)と課題の整	理 9
2.1	高潮・津波八ザードマップに関連するこれまでの取り組みの整理	9
2.2	高潮ハザードマップ作成に関するこれまでの動きと課題	9
(1)	これまでの取り組み:「地域防災計画における高潮対策の強化マニュアル」の策定(平成
13 年	₹3月)	9
(2)	残されている検討課題	. 12
	「地域防災計画における高潮対策の強化マニュアル」に挙げられている課題	. 12
	その他の課題	. 12
2.3	津波ハザードマップ作成に関するこれまでの動きと課題	. 13
(1)	これまでの取り組み	. 13
	「地域防災計画における津波対策強化の手引き」の策定(平成9年3月)	. 13
	「津波災害予測マニュアル」の策定(平成9年3月)	. 13
	「津波対策推進マニュアル」策定(平成 14 年 3 月)	. 16
(2)	残されている検討課題	. 17
	「津波災害予測マニュアル」に挙げられている課題	. 17
	「津波対策推進マニュアル」に挙げられている課題	. 17
	その他の課題	. 18
2.4	その他の災害(洪水、火山等)に関するハザードマップ作成に関するこれまでの動き.	. 19
(1)	洪水八ザードマップ	. 19
(2)	火山ハザードマップ	. 20

2.5	これまでの各種取り組みにおける成果及び課題と本研究会における検討事項の整理.	. 24
3.	ハザードマップのあり方に関する検討	. 26
3.1	ハザードマップの作成目的と作成主体・利用主体	. 26
(1)	ハザードマップの作成目的	. 26
(2)	ハザードマップの作成主体	. 26
(3)	ハザードマップの利用主体と利用方法	. 27
3.2	住民用ハザードマップ(災害発生前)の内容	. 28
(1)	ハザードマップに含まれるべき項目・構成	. 28
(2)	ハザードマップの表現精度	. 29
(3)	周知・住民の理解促進方法	. 30
3.3	行政用ハザードマップ(災害発生前)の内容	. 31
(1)	ハザードマップに含まれるべき項目・構成	. 31
(2)	ハザードマップの表現精度	. 31
(3)	情報共有	. 31
3.4	ハザードマップと避難行動との関係の整理	. 32
4.	試作ハザードマップ作成条件の整理	. 33
4.1	高潮ハザードマップの試作に関する条件	. 33
(1)	モデル地区の設定	. 33
(2)	検討課題の整理	. 33
(3)	使用データ、計算手法等に関する条件	. 33
4.2	津波ハザードマップの試作に関する条件	. 34
(1)	モデル地区の設定に関する条件	. 34
(2)	検討課題の整理	. 34
(3)	使用データ、計算手法等に関する条件	. 34